

工 事 変 更 契 約 結 果 表

契約番号	電7 - 5 担当課 産業振興課		
工事名	令和6年能登半島地震災害 寄り道パーキング若山の庄復旧改修工事(機械設備)		
工事場所	珠洲市若山町延武 地内		
種別及び概要	管 機械設備工事 一式		
履行期間	令和7年4月14日	から	令和8年2月20日 まで
請負者	所在地: 珠洲市飯田町7-76	事業所名:	株式会社サンユークス 代表氏名: 山口 彰
当初契約日	令和7年4月14日	変更契約日	令和7年12月2日
当初契約金額	39,367,900 円	変更後契約金額	48,064,500 円
変更内容及び理由			
<p>1 合併処理浄化槽の土工事の減額 既設浄化槽の下部耐圧スラブ及び支柱を再利用して入れ替えることとしたことから、土工事一式の金額を減額する。</p> <p>2 仮設浄化槽の設置 影響休止日数を可能な限り少なくし、厨房作業に支障がないようにするため、仮設の浄化槽(5人槽)の設置を追加する。</p> <p>3 原水ポンプ槽の設置 地震の影響により、浄化槽流入口からグリストラップ出口管底で1%以下の勾配となり、排水の滞留や逆流の恐れがあることから、正常な運転と効率的な排水処理につなげるため、原水ポンプ槽(φ2,300 GL-1600)を設置する。</p> <p>4 給排水設備等の改修・撤去の数量の見直し 現場条件に合わせた数量に見直しを行う。</p>			